

2023年3月3日

北海道知事 様

報告者

住 所 札幌市中央区南1条西2丁目
11番地
氏 名 株式会社 札幌丸井三越
代表取締役社長執行役員 神林 謙一

住 所 札幌市中央区南2条東1丁目
1番地14
氏 名 株式会社 札幌都市開発公社
代表取締役社長 渡邊 光春

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和3年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	丸井今井札幌本店
所在地	札幌市中央区南1条西2丁目11番地 他

2 地域貢献活動の実施期間

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
	別紙のとおり		

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社札幌丸井三越 総務部 総務担当 総務
職・氏名	担当マネージャー 出口 直哉

石狩振興局産業振興部商工労働観光課

- 5. 3. 14 収受

第 号

電話番号等	011-205-1040
-------	--------------

<担当者連絡先>

所属名	株式会社札幌丸井三越 総務部 総務担当 総務
職・氏名	担当マネージャー 出口 直哉
電話番号	011-205-1040
電子メールアドレス	deguchi_naoya@marui-mitsukoshi.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」)の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要

項 目	地域貢献活動の内容 (※1)	実施時期	数値目標 (※2)	取組区分 (※3)		地域貢献活動の 実施状況(※4) (平成30年度)
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
①商工会議所、商工会、 商店街連絡協議会等へ の加入	<ul style="list-style-type: none"> 札幌商工会議所議員会 南1条地区開発事業推進協議会 札幌観光協会 北海道観光土産品協会 札幌中央交通安全協会 	加入済			○	加入継続
②中心市街地活性化の取 組への協力	<ul style="list-style-type: none"> 一番街商店街振興組合 四番街商店街振興組合等の 商店街活動等を通じ積極 参加 	随時 随時			○ ○	参加継続
③地域イベントや各種行 事など地域づくり等へ の参加、協力	<ul style="list-style-type: none"> 百貨店協会を通じ札幌 雪まつり、札幌まつりへの 協賛 	適時			○	参加継続 ※令和3年は新型コロナ により中止
④地域活動のためのコミ ュニティスペースの開 放や地域コミュニティ 醸成のための託児ス ペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ベビー休憩室の設置 	常時			○	設置継続
⑤地域住民との協議の場 の設置	<ul style="list-style-type: none"> 本府地区町内会連合会 南1条大通西1丁目町内会 南1条大通西2丁目町内会 	常時 常時			○ ○	参加継続
⑥地域貢献担当窓口の設 置	<ul style="list-style-type: none"> 上記「担当窓口」のとおり 設置 				○	設置継続
(2) 地産地消等の産消 協働の取組						
①地域企業や道内企業と の取引促進	<ul style="list-style-type: none"> 食料品を中心に地元企業か ら活発な仕入れ 	常時			○	取組継続
②地域及び道内の事業者 のテナント入居促進	<ul style="list-style-type: none"> 食料品を中心に道内企業店 舗の展開 	常時			○	取組継続
③道産品の積極的な販売、 PR、需要拡大に向けた 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 道産品(食料品・工芸品)の催 物を年間計画に基づき開催 ギフトカタログでの積極PR 	適時 適時			○ ○	取組継続
(3) 地域雇用の確保						
①地域及び道内からの雇 用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 当社従業員の新規雇用は道 内からの雇用 	適時			○	取組継続
②安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して定期的な採 用の実施 	随時			○	取組継続
③障害者、高齢者等の雇 用・就業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率の遵守 高齢者雇用延長の制度化実施 	随時 随時			○ ○	取組継続
④ゆとりある勤労者生活 の確保(週休2日制の 定着、年末年始休暇等 の取得促進)	<ul style="list-style-type: none"> 完全週休2日制 年次有給休暇とは別に年8 日の連続休日制度あり 	常時 常時			○ ○	取組継続
⑤従業員の職業能力開発 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社内での定期的な教育実施 通信教育修了者への補助 外部研修への派遣 	適時 適時 適時			○ ○ ○	取組継続

(4) 防犯・防災対策の推進						
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・深夜営業はしていません				○	変更なし
②緊急時の物資の提供	・可能な限り協力します				○	変更なし
③災害時における緊急避難場所の提供	・店舗構造上、避難場所としては不適と考えております				○	変更なし
④災害時におけるボランティア活動への支援	・可能な限り協力します				○	変更なし
(5) 環境対策の推進						
①リサイクル対策等の推進	・ゴミ分別とリサイクルの実施 ・百貨店協会統一ハンガーのリサイクル ・リターンブルコンテナ納品の実施	通年 通年 通年			○ ○ ○	実施継続
②環境美化対策の実施	・建物周りの毎日の清掃 ・5～10月各1回程度 従業員で店舗周辺の清掃	常時 適時			○ ○	実施継続
③エネルギー対策の実施	・空調温度の適切な管理 ・省エネ設備の導入 ・エコバックの推進	常時 常時 常時			○ ○ ○	実施継続
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・札幌市の環境保全計画の実施	通年			○	実施継続
(6) 撤退時の的確な対応						
①地域住民等への早期の情報提供	・撤退は無いものと考えておりますが、もし撤退する場合は可能な限り対応致します。				○	変更なし
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	同上				○	変更なし
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	同上				○	変更なし
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	同上				○	変更なし
(7) その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	・納品代行による商品搬入の集約化を実施。 ・駐車場誘導員の配置。	常時 常時			○ ○	実施継続
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・ホワイトイルミネーションへの協賛 ・夏季、店舗外周にグリーンポットの設置	適時 適時			○ ○	実施継続
(8) その他地域貢献に関する取組						
※5	※別段表記するような取組みはありません。					変更なし

※1 届出日から3営業年度の間実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。(例：1年目：18年度、2年目：18～19年度、3年目：18～20年度)

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。